

調布市長 長友貴樹 様
調布市教育長 大和田 正浩 様

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書

2020年3月3日
日本共産党調布市議団
雨宮 幸男
武藤 千里
岸本 直子
坂内 淳

市長、教育長におかれましては、日頃より市民福祉の向上のために、また新型コロナウイルス対策に全力をあげていただき敬意を表します。

2月27日に首相が小・中・高等学校及び特別支援学校の全国一斉の臨時休校を要請したことを受けて本日、調布市と市教育委員会は、3月2日からの臨時休校等を実施しました。

28日以降、保護者やさまざまな子ども対象施設の関係者の方々から、私たちのところにも様々な実情や要望が寄せられています。子どもの安全と健康を第一に掲げ、影響を受ける多くの市民に対する対応の充実を求めて、以下、要望いたします。

- 1、子どもたちの休校対応、給食費の返還、政府の休業補償など新型コロナウイルス感染対応についての相談窓口を設置すること
- 2、教育委員会として、各学校の児童生徒1人1人の状況を適時把握し、必要な対策を講じること。
- 3、休校日数の柔軟な対応や、教室の開放、校庭の使用、一部登校を認めるなど、休校中のこどもの学習・生活を保障すること。
- 4、高校など進路が決まらない生徒や保護者への相談を丁寧に行うこと。
- 5、給食について、希望する家庭に対して給食の提供すること。

- 6、卒業式について、学校や保護者の声を聞きながら調布の実情にそくした柔軟な対応をすること。
- 7、学童クラブへの支援を強化すること。(支援員等の確保、特別対応するための財政支援など)
- 8、学童クラブにおいて、入手困難でマスクが用意できない子どもへの提供を行うこと。
- 9、児童館、ユーフォーの早期の再開や、学校での受け入れなど、休校中の子どもたちの居場所を確保すること。
- 10、給食中止によって大きな損害が出てしまう給食関連事業者の営業を補償すること。
- 11、学校休校や市関係施設等の休館などによって休職を余儀なくされる非正規職員がうまれないよう配慮すること。それでも休職させなければならない場合は、非正規従業員等に対する給与補償を行うこと。
- 12、放課後児童デイなどが、障がい児の日中受け入れが速やかにできるよう最大限の支援を行うこと。
- 13、国民健康保険加入者が、医療機関を受診できないことが無いよう、資格証対象者への保険証交付を行うこと。
- 14、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯、障がい者、低所得者などで、リスクのある市民の実態をできる限り把握し、予防につなげる対策を講じること。

以 上